

**(公財) 日教弘教育研究助成事業**  
**鳥取支部 教育研究大会助成 募集要項**

教育研究大会助成金は、教育の振興に寄与すると認められる団体の特に有益な教育研究大会に対し助成を行う事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

教育の発展と充実に貢献するため、鳥取県を会場に行う教育研究大会（全国大会、西日本大会、中四国大会、中国大会）を対象に助成する。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

(3) 募集対象

全県規模の教育関係団体及び教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。募集は8件程度とする。
- ② 令和8年度に開催される大会等とします。

(4) 募集期間 令和8年4月1日～6月22日（申請書必着）  
（年度内に実施される大会が対象となる）

(5) スケジュール

令和8年	6月22日	申請締切
	7月1日	教育振興事業選考委員会にて選考
	7月4日	支部幹事会で決定
	7月中旬	採否の結果通知
	7月下旬	助成金贈呈（振り込み）
令和9年	3月12日	成果報告書提出締切

- ※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。
- ※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※ 助成が決定した事業については、大会内容・活動等の進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページ (<http://www.kousaikai-tottori.jp/>) を開き、「教育研究大会助成申請書」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

振込先は団体口座（個人口座ではなく）としてください。

ウ 公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部事務局まで、E-mail または郵送にて提出してください。

② 附属資料の提出

ア 大会要項を添付してください。（大会長名が分かるもの）

イ 大会要項等、参考資料を添付する場合は、上記と同様に E-mail または郵送にて提出してください。

③ 締切

令和8年6月22日とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名及び助成対象テーマと助成金額や贈呈式の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3. 助成金額

(助成基準表)

参加人数	助成金
200人以上	10万円
199人～100人	8万円
99人以下	6万円

(1) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者を含む）

- ② 汎用性のある機器（例：パソコン、OAソフト、コピー機、タブレット端末）等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費等）
- ④ 海外旅費（ただし、国内旅費は申請額の30%までとします。）
- ⑤ その他研究大会に直接関係がない講演会費、物品費

※ 助成後、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

#### 4. 選考

##### (1) 選考方法

- ① 鳥取支部教育振興事業選考委員会の選考後、鳥取支部幹事会の議を経て支部長が助成する教育研究大会を決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

##### (2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

#### 5. 助成

助成金は、助成基準表による金額を7月下旬に申請書に記載された各団体の指定口座に振り込みます。

#### 6. 助成対象団体の義務等

助成対象者は、申請書の内容に従って助成金を使用します。また、教育研究大会等の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と合わせて会計報告書（領収書を添付・コピー可）を提出してください。

成果報告書の提出方法については、対象者に別途お知らせします。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

#### 7. その他注意事項

- (1) 申請書及び成果報告書の記載内容については、代表者（学校長等）に

承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑を記入します。

- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。
- (4) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、あるいは研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけられません。
- (5) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (6) 申請者は、本年度当支部のその他助成事業に重複して応募できません。
- (7) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究大会の成果であることを必ず記載してください。

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

なお、助成金で購入した物品等についても同じとします。

## 8. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

〒680-0833

(住所) 鳥取県鳥取市末広温泉町608

TEL 0857-26-5334

E-MAIL : [t-kyoko.t.y@topaz.ocn.ne.jp](mailto:t-kyoko.t.y@topaz.ocn.ne.jp)

URL : <http://www.kousaikai-tottori.jp/>